「あおぞらレター」は、実務に活かせる情報をお届けします

あおぞら Letter

Vol.14
2023.5.23
担当：廣林

令和５年度の労働保険の年度更新について

今回のあおぞらレターは、労働保険の年度更新についてご案内します。令和５年度の年度更新は、令和４年10月に雇用保険料が改定となったことで、確定保険料を算出する方法が従来と異なります。

年度更新の注意点

◆確定保険料算出の注意点

- 令和４年10月に雇用保険料率が改定されたため、確定保険料を算出する際に各期間（前期・後期）ごとに保険料算定基礎額を算出することになります。
  - ・前期（令和４年４月１日～9月30日）
  - ・後期（令和４年10月１日～令和５年３月31日）
- 「労働保険　概算・確定保険料申告書」の様式が変更され、申告書の下部に「㉜期間別確定保険料算定内訳」が追加されました。
  ㉜欄でそれぞれの期間の保険料を算出し、★へ転記します。

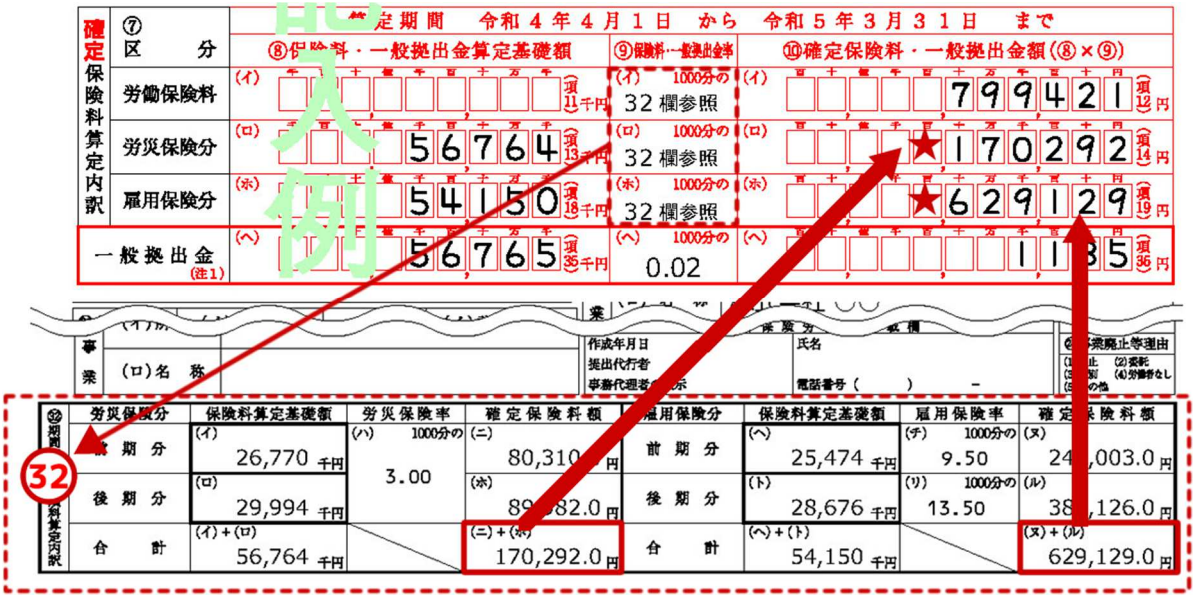

◆概算保険料算出の注意点

令和５年４月より雇用保険料率が改定されています。
概算保険料を算出される際はご注意ください。

POINT!

期間＼負担者	①労働者負担	②事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①+②雇用保険料率
令和5年度	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
令和4年10月1日～令和5年3月31日	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000

年度更新の詳細は下記のURLをご確認下さい。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/roudouhoken21/index.html

詳細やご不明な点は弊所までお問い合わせください。社会保険労務士事務所あおぞらコンサルティング　TEL：03-3526-4277